

一日合同行政相談所

開催日時 **10月17日(火)** 午前10時～午後3時

(当日の相談受付時間:午前9時30分～午後2時30分)

開催場所 **高山市役所 地下市民ホール**

行政、法律、相続、登記、税金など様々な困りごとについて、
専門家が直接、相談をお受けします。**【相談無料・秘密厳守】**

主な相談内容〈参加予定機関等〉 (終日参加)

- 登記の手続など……………〈岐阜地方法務局〉
- 土地の境界問題など……………〈土地家屋調査士〉
- 民事トラブル、法律問題全般……………〈弁護士**【要予約】**〉
- 相続・遺言、登記、土地・建物の名義変更、成年後見など…〈司法書士**【要予約】**〉
- 贈与税、相続税、所得税などの税務相談……………〈税理士**【要予約】**〉
- 国の行政全般……………〈行政相談委員・岐阜行政監視行政相談センター〉

(10:00～12:30の参加)

- 労働環境、賃金不払い、不当解雇など……………〈岐阜労働局〉
- 岐阜県が管理する道路・歩道や河川・河川敷地について……………〈岐阜県高山土木事務所〉
- 勧誘・契約トラブルなど消費生活相談……………〈岐阜県飛騨県事務所〉
- 市税について……………〈高山市〉

(12:30～15:00の参加)

- 日常生活の悩みごとに関する相談……………〈岐阜県県民生活相談センター〉
- 市道・水路の管理について…〈高山市〉
- 高齢者や障がい者の福祉関係の相談、生活相談……………〈高山市福祉サービス総合相談支援センター〉

※弁護士、司法書士、税理士による相談は、**事前の電話予約が必要です。**

予約の受付は **10月5日(木)～10月12日(木)** です。

(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

予約・お問い合わせ先

☎ **058-200-6583** 総務省 岐阜行政監視行政相談センター

〈相談される方へ〉

- ・相談時間は、**1組20分間**です。
- ・風邪等の症状がある場合は、ご利用をお控えください。
- ・台風接近などの荒天時や災害発生時には、急遽中止となる可能性があります。



行政相談のマスコット
「キクーン」